

# 【第5次津島市総合計画】施策評価シート(2024年度)

|       |    |
|-------|----|
| 施策コード | 13 |
|-------|----|

|   |  |   |        |        |        |        |        |        |
|---|--|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| まちづくりの方針                                | 1 保健・医療・福祉   |   |        |        |        |        |        |        |
| 施策                                      | 3 地域福祉・セーフティネット  |   |        |        |        |        |        |        |
| 施策のめざす姿                                 | 年齢・性別・障がいの有無などの区別なく、住民・地域・関係団体・行政がお互いに支えあい、すべての住民が安心して充実した生活を送ることができています。また、生活困窮者が、社会との関わりを持ち、自身の居場所や存在意義を見出し、社会の一員だと自覚し生活ができています。 |   |        |        |        |        |        |        |
| まちづくり指標                                 | 現状値<br>(2019年度)  | 実績値   |        |        |        |        | 目標値    |        |
|   |  | 2021年度  | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2025年度 | 2030年度 |
| 住民同士のふれあいや交流の状況が良いと感じる市民の割合(%)<br>【福祉課】 | 11.0   | —   | —      | —      |        |        | 14.3   | 18.6   |
| 自立相談支援等件数(件/年)【福祉課】                     | 148  | 159   | 79     | 122    |        |        | 180    | 210    |
|   |  |   |        |        |        |        |        |        |
| 施策の方針                                   | 担当課  | 実績・成果   |        |        |        |        |        |        |
|   |  | 今後の方向   |        |        |        |        |        |        |
| 1 地域福祉の体制の構築<br>【重点】                    | 福祉課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社会福祉協議会が行った地区懇談会へ参加し、課題の把握を行った。</li> <li>・成年後見センターを設置するための準備委員会を3回開催した。</li> <li>・津島おでかけタクシー事業を継続し、通院や買い物などの日常生活の移動及び外出の支援を行うことができた。</li> </ul>                                       |        |        |        |        |        |        |
|   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期地域福祉計画の策定を進めていく。また、地区社協が行う活動について、津島市社会福祉協議会とともに支援していく。</li> <li>・成年後見センターを直営で設置する。</li> <li>・津島おでかけタクシー事業については、市民からの意見を参考にしながら利便性の向上を検討するとともに、引き続き事業を行っていく。</li> </ul>                |        |        |        |        |        |        |
| 2 生活困窮者への支援体制の強化                        | 福祉課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に困窮している世帯に対して生活相談及び生活保護の支給を行い世帯の支援を行うことができた。</li> <li>・市役所1階に生活困窮者相談窓口を設置し、施策活用や融資の案内、就労支援等について相談を受け支援を行った。</li> <li>・医療扶助のオンライン資格確認のシステム改修を行い、対応医療機関との連携を行うことが可能となった。</li> </ul>    |        |        |        |        |        |        |
|   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も生活困窮世帯に適切な支援を行い、経済的な支援として生活保護の支給及び生活困窮者自立支援事業の任意事業である家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業等を実施していく。</li> <li>・医療扶助のオンライン資格確認は実際にマイナンバーカードを活用した受診の仕方について周知し、混乱なく受診ができるように支援していく。</li> </ul> |        |        |        |        |        |        |
|   |  |   |        |        |        |        |        |        |
|   |  |   |        |        |        |        |        |        |

|      |                       |  |              |
|------|-----------------------|--|--------------|
| 総括評価 | 施策のめざす姿の達成状況          | すべての住民が安心して充実した地域生活を送ることができるよう、地域づくり・相談体制の整備が進んできた。生活困窮世帯に対して経済的な支援及び社会資源の活用に対する助言・相談を実施し、自立助長に繋がる支援を実施している。 | 評価<br><br>B  |
|      | 施策のめざす姿の達成に向けて今後必要なこと | 地域福祉を推進するための地区社協の活動について津島市社会福祉協議会と連携し、支援を行っていく。生活に困窮する世帯に対して早期に支援し、社会資源の活用や就労準備支援や家計改善支援事業を活用した総合的な支援を行っていく。 | 方針<br><br>継続 |